

2024 年度事業計画書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本音楽財団

1. 方針

「音楽に関する事業を通じて、日本国内外の音楽文化の振興・普及」に寄与することを目的として公益目的事業を行う。

- (1) 楽器の保全
- (2) 楽器の貸与
- (3) 演奏会の開催
- (4) 音楽文化振興・普及のための助成
- (5) その他必要な事業

2. 事業計画

(1) 楽器の保全

① 楽器の保守管理

当財団は、ストラディヴァリウス 19 挺、ガールネリ・デル・ジェス 2 挺、計 21 挺の弦楽器を保有しており、これらの世界の文化遺産ともいわれる弦楽器名器の保守保全については、次世代に継承する管理者の責務として、定期的な保守・保全に努める。

1) 楽器の定期点検

楽器を貸与する演奏家に当財団指定楽器商での年 4 回の定期点検を義務付けており、うち 1 回は、当財団の楽器アドバイザーによる点検とする。また、楽器商からの報告を受け、楽器の状態を把握し、楽器の管理に努める。

2) 大規模楽器修理とその備え

保有する楽器は製作後約 300 年が経過しており、経年劣化を進行させないために適切な時期に大規模な修理を行う必要がある。大規模修理が必要な楽器が出た場合は、特定費用準備資金(大規模楽器修理)で修理に対応する。

② 楽器への保険の付保等

1) 楽器保険の付保

保有する 21 挺の弦楽器には、万が一の事故の際に滞りなく交渉ができるように日本の保険会社にて保険を付保し、保険料の全額を当財団が負担する。

2) ATA カルネ

楽器の外国への持ち出しは、ATA 条約(物品の一時輸入のための通関手帳に関する条約)加盟国であることを条件の一つとしている。また、加盟国の税関で免税扱い

の一時輸入通関が簡便にできる通関手帳である(一社)日本商事仲裁協会が発給する「ATA カルネ」を取得し、被貸与者に楽器と共に携帯させ、各国税関で ATA カルネを使用することを義務付ける。

3) ワシントン条約(CITES)適用除外証明書の携帯

ワシントン条約(CITES)の規制により、通関が認められない事例があるため、全ての保有楽器に対して、当財団の指定楽器商であるヒエロニムス・ケストラー氏(Hieronymus Köstler、在ドイツ)が発行するワシントン条約(CITES)適用除外証明書(CITES 規制対象の素材は使用していないことの証明)を被貸与者に楽器と共に携帯することを義務付け、税関での求めに応じ提出するようにする。

③ 弦楽器名器の市場調査

弦楽器名器を購入するため、楽器アドバイザーとともに弦楽器名器の市場調査を実施し、楽器貸与事業に相応しい楽器について調査する。

(2) 楽器の貸与

① 楽器の貸与

当財団は、国籍を問わず、国際的な活躍を目指す若手演奏家に、保有する弦楽器名器を無償で貸与する事業を実施している。楽器の貸与については、年間を通してホームページ等で応募方法を告知し、原則として毎年、楽器貸与委員会の3ヶ月前に貸与申請を受け付けている。貸与区分の詳細は下表のとおり。

区分	期間	貸与楽器配分の目安	申請	貸与決定方法	
A	満7年以内	※区分A、B、Dの貸与期間は合算で満7年以内とする。	保有楽器数の70%	楽器貸与委員会を経て会長決裁	
B	満3年以内		保有楽器数の15%		申請年の9月1日時点で35歳以下の者(クアルテットは、4名の平均が40歳以下)
C	満1年以内		保有楽器数の10%	日本を拠点に演奏活動し、申請年の9月1日時点で35歳以下の者	会長決裁
D	次期コンクール開催時まで		保有楽器数の5%	具体的な演奏活動の目的がある者(例:デビュー公演・周年記念公演・レコーディング・コンクール等) エリザベート王妃国際音楽コンクールヴァイオリン部門優勝者に副賞として Stradivarius 1708 Violin “Huggins”を貸与	

② 楽器貸与委員会の開催

欧、米、アジアの有識者で構成する諮問機関の「楽器貸与委員会」は、楽器を貸与する候補者を選定するために毎年開催しており、本年度は2024年7月3日(水)に開催予定。

(3) 演奏会の開催

本年度の当財団楽器の被貸与者による演奏会(8公演)を次の4つの目的別に開催する。

① 演奏会の定期開催(3公演)

1)~3) 財団設立 50 年記念「ストラディヴァリウス・コンサート 2024」

当財団では 10 挺以上の保有楽器と演奏家が一堂に会する演奏会を「ストラディヴァリウス・コンサート」(英語名: Encounter with Stradivari)としてシリーズ化し 4 年ごとに開催している。

2024 年は、当財団設立 50 年、貸与事業開始 30 年の年にあたるため、財団設立 50 年記念公演として、ストラディヴァリウスの被貸与者による室内楽 2 公演(大阪、東京)、オーケストラとの共演 1 公演(東京)を下記のとおり開催する。

出 演

Goldmund Quartet	Stradivarius “Paganini Quartet”使用
Florian Schötz	Stradivarius 1727 Violin “Paganini”使用
Pinchas Adt	Stradivarius 1680 Violin “Paganini”使用
Christoph Vandory	Stradivarius 1731 Viola “Paganini”使用
Raphael Paratore	Stradivarius 1736 Cello “Paganini”使用
Veronika Eberle	Stradivarius 1700 Violin “Dragonetti”使用(9/7 のみ)
Suyoen Kim	Stradivarius 1702 Violin “Lord Newlands”使用
Timothy Chooi	Stradivarius 1709 Violin “Engleman”使用
María Dueñas	Stradivarius 1710 Violin “Camposelice”使用(9/1、9/3 のみ)
Ray Chen	Stradivarius 1714 Violin “Dolphin” 使用
外村理紗	Stradivarius 1715 Violin “Joachim” 使用
吉田 南	Stradivarius 1716 Violin “Booth” 使用
Ji Young Lim	Stradivarius 1717 Violin “Sasserno”使用
Giuseppe Gibboni	Stradivarius 1722 Violin “Jupiter”使用
金川真弓	Stradivarius 1725 Violin “Wilhelmj”使用
Lun Li	Stradivarius 1735 Violin “Samazeuilh”使用
吉本梨乃	Stradivarius 1736 Violin “Muntz”使用
池田菊衛	Stradivarius 1690 Viola “Medici”使用※(9/1、9/3 のみ)
Camille Thomas	Stradivarius 1730 Cello “Feuermann”使用
Benjamin Beilman	Guarneri del Gesù 1740 Violin “Ysaÿe”使用

ストラディヴァリウス 18 挺

グァルネリ・デル・ジェス 1 挺

※アメリカ在住の個人より借用

江口 玲	ピアノ(9/1、9/3 のみ)
広上淳一	指揮(9/7 のみ)
東京交響楽団	オーケストラ(9/7 のみ)

1)、2) 室内楽コンサート(2公演)

1) 日程 2024年9月1日(日)14:00開演

会場 住友生命いずみホール (821席)(大阪)

主催 (公財)日本音楽財団

住友生命いずみホール[(一財)住友生命福祉文化財団]

助成 (公財)日本財団

入場料 一般 7,000円 住友生命いずみホールフレンズ 6,300円

30歳以下 2,500円

入場料収入は、住友生命いずみホール[(一財)住友生命福祉文化財団]の収入とし、同ホールの行う公益目的事業に使われる。

2) 日程 2024年9月3日(火)19:00開演

会場 紀尾井ホール (800席)(東京)

主催 (公財)日本音楽財団、(公財)日本製鉄文化財団

助成 (公財)日本財団

入場料 S席 8,000円 A席 6,000円 29歳以下 A席 2,000円

入場料収入は、(公財)日本製鉄文化財団の収入とし、当該財団の行う公益目的事業に使われる。

3)オーケストラとの共演(1公演)

日程 2024年9月7日(土)15:00開演

会場 東京オペラシティ コンサートホール (1,569席)(東京)

主催 (公財)日本音楽財団

共催 (公財)東京オペラシティ文化財団

助成 (公財)日本財団

入場料 S席 10,000円 A席 8,000円 B/5,000円

入場料収入は認定NPO法人マギーズ東京の収入とし、当該団体の行う公益事業に使われる。

② 全国の自治体が保有するホールとの共同事業(2公演)

2023年度より公益社団法人全国公立文化施設協会(公文協)と協力し、全国の自治体が運営するホールと共働し、地域におけるクラシック音楽文化の振興・普及のために演奏会を開催している。

本年度は、下記のとおり実施する。

4) 日程 2024年9月21日(土)14:00開演

会場 シーハットおおむら さくらホール (500席)(長崎・大村)

主 催 (公財)日本音楽財団、(公社)全国公立文化施設協会、
(一財)大村市文化・スポーツ振興財団

助 成 (公財)日本財団

出 演 金川真弓 Stradivarius 1725 Violin “Wilhelmj”使用
久未 航 ピアノ

入場料 調整中

入場料収入は(一財)大村市文化・スポーツ振興財団の収入とし、当該団体の行う公益目的事業に使われる。

5) 日 程 2024年9月23日(月・祝)14:00開演

会 場 一関文化センター 中ホール (470席)(岩手・一関)

主 催 (公財)日本音楽財団、(公社)全国公立文化施設協会、
NPO 法人一関文化会議所

助 成 (公財)日本財団

出 演 金川真弓 Stradivarius 1725 Violin “Wilhelmj”使用
久未 航 ピアノ

入場料 調整中

入場料収入は一関文化センターの収入とし、当該団体の行う公益目的事業に使われる。

③ 公益財団法人千葉県文化振興財団との共同事業(2公演)

2023年度より千葉県文化振興財団と協力し、同地域におけるクラシック音楽文化の振興・普及のために演奏会を開催している。

本年度は、次代を担う少年少女の音楽活動促進とオーケストラの普及に努める千葉県少年少女オーケストラとの共演で、下記のとおり実施する。

出 演 Ray Chen Stradivarius 1714 Violin “Dolphin” 使用
調整中 指揮
千葉県少年少女オーケストラ

6) 千葉県少年少女オーケストラ「第29回定期演奏会」

日 程 2025年3月30日(日)14:00開演

会 場 千葉市民会館 (1,001席)(千葉)

主 催 千葉県、(公財)千葉県文化振興財団、(公財)日本音楽財団

助 成 (公財)日本財団

入場料 全席 1,000円

入場料収入は、(公財)千葉県文化振興財団の収入とし、当該団体の行う公益目的事業に使われる。

7) 「レイ・チェン×千葉県少年少女オーケストラ東京公演」

日 程 2025年3月31日(月)14:00 開演

会 場 サントリーホール 大ホール (2,006席) (東京)

主 催 千葉県、(公財)千葉県文化振興財団、(公財)日本音楽財団

助 成 (公財)日本財団

入 場 料 一般 2,000円 学生 1,000円

入場料収入は、(公財)千葉県文化振興財団の収入とし、当該団体の行う公益目的事業に使われる。

④ 楽器貸与事業の広報(1公演)

楽器貸与事業の広報の一環として、2024年に貸与を開始した演奏家のコンサートを開催する。

8) 日 程 2024年12月～1月頃(調整中)

会 場 サントリーホール小ホール予定 (東京)

主 催 (公財)日本音楽財団

助 成 (公財)日本財団

出 演 被貸与者 2名

ピアニスト 1名

(4) 音楽文化振興・普及のための助成

当財団は、音楽の分野において公益を目的とした優れた意義を有する事業を行う団体への助成を行い、音楽文化の振興と普及に努めている。助成事業の募集については、前年度中に当財団のホームページ上で公開する。また、助成先は、当財団の諮問機関である事業運営委員会で審議の上決定する。

2024年度は、以下の事業を対象に10事業程度の助成をする予定。

- 1) ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、ヴィオール属等の弦楽器を主とした演奏において、音楽的、技術的向上を目的とする事業
- 2) より多くの人々に優れた弦楽器演奏を鑑賞する機会を提供する事業

(5) その他(広報活動)

日本音楽財団「ランチタイムコンサート」の開催

出演対象はプロを目指している若手演奏家とし、演奏家には演奏の場を提供するとともに来場者には無料で参加できることにより、音楽文化の振興・普及に努める。

演奏は基本的に弦楽器を主とするが、分野を問わずより多くの若手演奏家に演奏機会を提供し、来場者には様々な音楽に触れる機会を提供すると共に、これらの活動を通して当財団の事業をより多くの人々に周知する。

日 程 基本的には毎月第2、第4水曜日 12:10～12:50 開催
場 所 日本財団ビル1階バウルーム(東京)
主 催 (公財)日本音楽財団
助 成 (公財)日本財団
出 演 一般公募し、書類及び動画審査により決定する。

以上